

事務事業名	居宅介護福祉用具購入費給付事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8094		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法第44条及び第56条					☒ 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）		2.保険給付費	1.介護サービス等諸費 2.介護予防サービス等		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	在宅で介護を受けている要介護者、要支援者が、入浴や排せつに用いる福祉用具等の定められた用具（特定福祉用具）を指定業者より購入したときに、居宅介護福祉用具購入費が償還払いで支給される。支給額は、購入費の9割又は8割相当額で、支給限度基準額（10万円）の9割又は8割を上限とする。要介護者、要支援者が、福祉用具購入費の支給を求めるときは、支給申請書を市の窓口提出する。 対象となる特定福祉用具の種類 1．腰掛便座 2．特殊尿器 3．入浴補助用具 4．簡易浴槽 5．移動用リフトのつり具の部分								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 福祉用具購入費の支給申請のデータを国保連に送付し、国保連で内容審査をしたデータを市の介護保険システムに入力し、精査後申請者の口座に給付費を振込む。 平成28年度実績 ポータブルトイレ、シャワーベンチ(チェア)等 29年度計画 前年度と同様。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 給付人数	人	211	201	215	185	194
	イ 給付額	千円	5,984	5,420	6,318	5,589	5,860
	ウ						
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 在宅の要介護・要支援認定者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 在宅の要介護・要支援認定者数	人	2,026	2,118	2,217	2,152	2,256
	イ						
	ウ						
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 居宅介護福祉用具を配備することで、要介護者、要支援者が住み慣れた住居で生活ができるようにする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 居宅介護の質が向上した人数	人	211	201	215	185	194
	イ						
	ウ						
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 在宅での生活を支援し、高齢者の自立を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 居宅介護の質が向上した割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	イ						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,496	1,355	1,448	1,118	1,172
			県支出金	千円	748	677	790	699	733
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	1,735	1,572	1,769	1,749	1,834
			一般財源	千円	2,005	1,816	2,311	2,023	2,121
			事業費計 (A)	千円	5,984	5,420	6,318	5,589	5,860
	人件費		正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3
			延べ業務時間	時間	320	310	330	295	310
			人件費計 (B)	千円	1,300	1,309	1,383	1,225	1,287
			トータルコスト(A)+(B)	千円	7,284	6,729	7,701	6,814	7,147

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成12年4月の介護保険制度の開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・高齢者人口の増加に伴い、要介護者、要支援者が増加し福祉用具購入費受給者も増加していたが、制度の周知が図られた結果、福祉用具購入費については多くの要介護者、要支援者がすでに受給しており、サービス利用者は新規に介護認定を受けた方や、介護状態が重度になった方に移行しつつある。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 要介護状態になっても住み慣れた居宅で生活を送ることを支援するのは、高齢者の自立の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法で定められており妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 介護保険法で定められており適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 介護保険法で定められている給付事業であり、ケアマネージャー等により周知が図られている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められており廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 介護保険法で定められている事業であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか？ （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 受益者負担は介護保険法で定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☐：効率性 ☐：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続		(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																							

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足(説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	/	低下		/	/
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	/																			
	低下		/	/																			
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																						